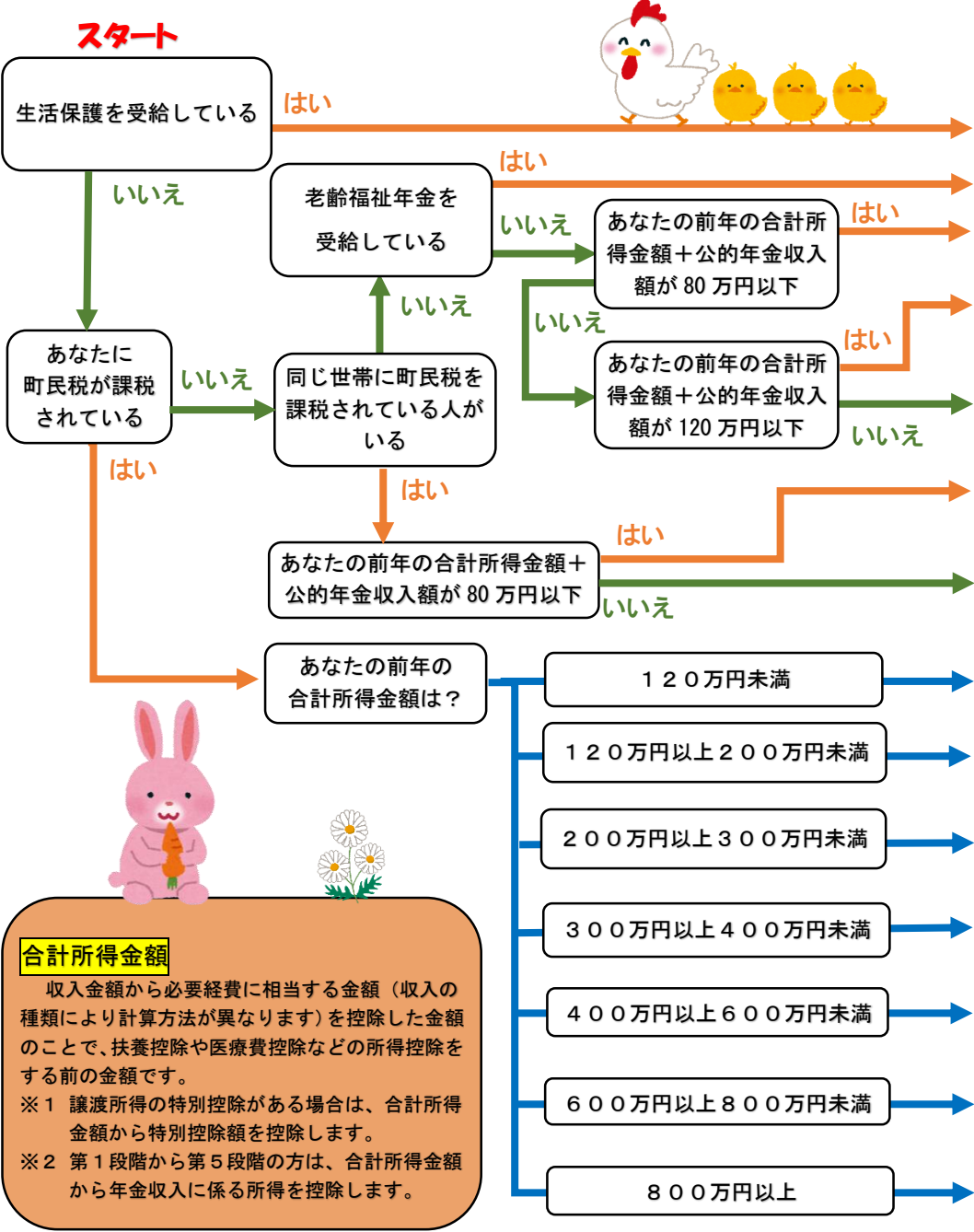


あなたの介護保険料を確認しましょう



■平成31年度（令和元年度） 介護保険料

保険料段階	対象者	保険料率	保険料（年額）	月額のみやす
第1段階	●生活保護の受給者または、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の人 ●世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が 80 万円以下の人	基準額 ×0.50 →0.375	34,770 円 →26,070 円	2,898 円 →2,173 円
第2段階	●世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が 80 万円を超え 120 万円以下の人	基準額 ×0.70 →0.60	48,670 円 →41,720 円	4,056 円 →3,477 円
第3段階	●世帯全員が町民税非課税で、保険料段階が第1段階、第2段階以外の人	基準額 ×0.75 →0.725	52,150 円 →50,410 円	4,346 円 →4,201 円
第4段階	●本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる）で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が 80 万円以下の人	基準額 ×0.90	62,580 円	5,215 円
第5段階	●本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる）で、保険料段階が第4段階以外の人	基準額 ×1.00	69,540 円	5,795 円
第6段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 120 万円未満の人	基準額 ×1.20	83,440 円	6,953 円
第7段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 120 万円以上～200 万円未満の人	基準額 ×1.30	90,400 円	7,533 円
第8段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 200 万円以上～300 万円未満の人	基準額 ×1.50	104,310 円	8,693 円
第9段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 300 万円以上～400 万円未満の人	基準額 ×1.70	118,210 円	9,851 円
第10段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 400 万円以上～600 万円未満の人	基準額 ×1.75	121,690 円	10,141 円
第11段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 600 万円以上～800 万円未満の人	基準額 ×1.85	128,640 円	10,720 円
第12段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 800 万円以上の人	基準額 ×1.95	135,600 円	11,300 円

※第1～3段階の保険料については、軽減措置あり。